

平成24年4月10日  
交通政策担当部  
鉄道立体・街づくり調整担当課

東京都市計画道路の変更について（世田谷区画街路第13号線）

1. 趣旨

京王線連続立体交差事業にあわせて計画する明大前駅及び千歳烏山駅の駅前広場については、これまで平成22年12月に都市計画素案説明会を開催し、その後、都市計画素案の周知及び区民意向の把握をするため、都市計画相談コーナーの設置や地区街づくり懇談会等を実施してきた。この度、東京都市計画道路区画街路世田谷区画街路第13号線の都市計画案がまとまり、都市計画法第17条による公告・縦覧及び住民説明会を開催するので、以下のとおり報告する。

2. これまでの主な経緯

- |               |                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------|
| 平成21年 5月      | 京王線沿線街づくり基本方針の策定                                          |
| 平成21年10月      | 京王線沿線駅前広場基本構想の策定                                          |
| 平成21年11月      | 京王線連続立体交差化・複々線化及び関連側道計画等の都市計画素案説明会（笹塚駅～つつじヶ丘駅間）の開催        |
| ✓平成22年12月     | 明大前駅及び千歳烏山駅の駅前広場都市計画素案説明会の開催（2会場4日間）                      |
| 平成23年 5月      | 京王線連続立体交差化・複々線化及び関連側道計画等の都市計画案の公告・縦覧及び説明会（笹塚駅～つつじヶ丘駅間）の開催 |
| ✓平成23年 9月～11月 | 駅前広場周辺地区街づくり懇談会等の開催（12回）                                  |
| ✓平成24年 3月     | 都市計画相談コーナーの開催                                             |

3. 都市計画案の概要

別紙-1 計画図書、別添パンフレットのとおりに

4. 今後の予定

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 平成24年 4月 | 都市計画法第17条による公告・縦覧（13日～27日） |
| 4月       | 都市計画案説明会（13日、15日）          |
| 平成24年度   | 世田谷区都市計画審議会諮問              |
| 平成24年度   | 都市計画決定・告示                  |

# 総括図

東京都計画道路区画街路世田谷区画街路第13号線

別紙—1

平成23年2月現在

凡例  
変更対象路線



## 凡例

地域地区	
[Color]	第一種低層住居専用地域
[Color]	第二種低層住居専用地域
[Color]	第一種中高層住居専用地域
[Color]	第二種中高層住居専用地域
[Color]	第一種住居地域
[Color]	第二種住居地域
[Color]	準住居地域
[Color]	近隣商業地域
[Color]	商業地域
[Color]	準工業地域
[Color]	第一種工業地域
[Color]	第二種工業地域
[Color]	特別工業地域
[Color]	緑地保全地域(7m)
[Color]	緑地保全地域(9m)
[Color]	第一種緑地地区
[Color]	第二種緑地地区
[Color]	特別緑地保全地区
[Color]	防災地区

敷地面積の最低限度	
別荘用地	敷地面積 200㎡
第一種低層住居専用地域	90% 70㎡
第二種低層住居専用地域	50% 80㎡
第一種中高層住居専用地域	40% 100㎡
第二種中高層住居専用地域	30% 100㎡

種別区分・高度地区	
A	第一種高度地区
B	第二種高度地区
C	第三種高度地区

防火地域の指定	
[Symbol]	防火地域(指定なし)
[Symbol]	防火地域
[Symbol]	防火地域

都市計画施設	
[Symbol]	都市計画道路
[Symbol]	都市計画線路
[Symbol]	都市計画施設

緑化地域	
指定区域	対象
指定区域	敷地面積300㎡以上かつ色
指定区域	完成
指定区域	建築行為

地区計画等	
[Symbol]	地区計画区域
[Symbol]	地区計画区域
[Symbol]	地区計画区域
[Symbol]	地区計画区域
[Symbol]	地区計画区域

日照規制	
[Symbol]	日照規制対象
[Symbol]	日照規制対象
[Symbol]	日照規制対象



## 東京都市計画道路の変更（世田谷区決定）

東京都市計画道路に区画街路世田谷区画街路第13号線を次のように追加する。

種別	名称		位置		区域	構造			備考		
	番号	路線名	起点	終点		主な経過地	延長	構造形式		車線の数	幅員
区画街路	世田谷区画街路第13号線	世田谷区画街路第13号線	世田谷区松原二丁目	世田谷区松原二丁目		約10m	地表式	2車線	21m	幹線街路と平面交差1箇所	
その他	なお、世田谷区松原二丁目地内に交通広場を設ける。										
	面積 約2,700㎡										

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：明大前駅における交通結節機能を強化するとともに、地域生活拠点の育成を図るため、新規追加する。

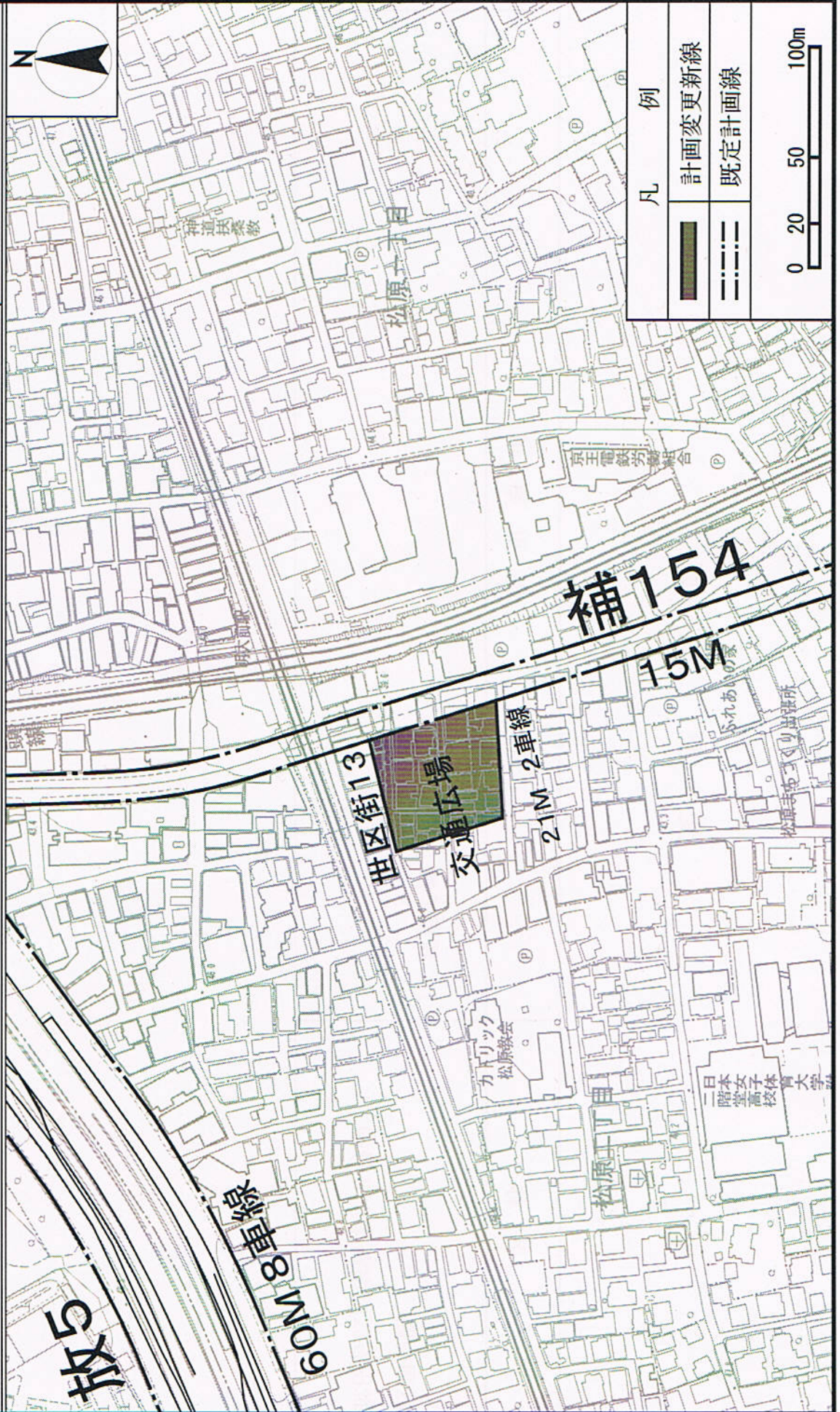
变 更 概 要

名 称	变 更 事 项
区画街路 世田谷区画街路第13号線	1. 新規追加

# 東京都市計画道路

## 区画街路世田谷区画街路第13号線 計画図

〔世田谷区決定〕



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都概尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 23都出基交第204号

この図書の地形図は、東京都都市整備局と東京デジタルマップズ(株)が著作権を有しています。(承認番号) MMT利許第003号-2

# 都市計画の案の理由書

## 1 種類・名称

東京都市計画道路区画街路世田谷区画街路第13号線

## 2 理由

明大前駅周辺地区は、「世田谷区都市整備方針（都市計画マスタープラン）」において、「地域生活拠点」として区民の日常生活における商業・文化・行政サービス等の地域生活の側面での「核」であり、地域のシンボル地区としても位置づけられている。

あわせて、当該地区を起点とする東京都市計画道路幹線街路補助線街路第154号線は、「主要生活交通軸」として、地域生活拠点を結ぶ機能を担い自動車交通の円滑化や歩行者空間の充実などをはかることとしている。

こうしたことから、「世田谷区都市整備方針」における「地域生活拠点」としての機能、交通ネットワーク及び交通結節機能を強化するため、京王線の立体化に併せ、東京都市計画道路幹線街路補助線街路第154号線に接続する街路と面積約2,700㎡の交通広場を、東京都市計画道路区画街路世田谷区画街路第13号線として都市計画決定するものである。